

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人材パワーアップセンター
所 在 地	松戸市稔台1-25-6
評価実施期間	2021年12月7日～2022年5月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	そらまめ保育園かなでの杜		
(フリガナ)	ソラマメホイクエンカナデノモリ		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜3-14-9		
交通手段	JR総武線津田沼駅徒歩10分 京成本線谷津駅徒歩10分		
電 話	047-455-8366	F A X	047-455-8367
ホームページ	https://www.soramame-kids.jp/corner67/pg592.html		
経 営 法 人	株式会社ブルーム		
開設年月日	平成29年7月1日		
併設しているサービス	無		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	18	24	32	32	32	150		
敷地面積	1632.12㎡			保育面積		690.28㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	嘱託医による内科健診年・歯科検診 年2回ずつ、発育測定								
食事	自園調理による完全給食 アレルギー食除去対応								
利用時間	平日・土曜日7時00分～21時00分								
休 日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流								
保護者会活動	運営委員会 年2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	20	40	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	28	1	6	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	事務員			
	1			
				令和4年4月1日現在

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係		
申請窓口開設時間	平日午前8時30分から午後5時（祝日、年末年始を除く）		
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項		
サービス決定までの時間	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係へ問い合わせ		
入所相談	習志野市こども部こども保育課 入所・入園係 そらまめ保育園かなでの杜		
利用料金	0～2歳児…保育施設利用者負担額表による 3～5歳児…無償		
食事料金	0～2歳児…利用者負担額(保育料)に含む 3～5歳児…副食費にかかる1ヵ月6,000円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの個性を大切にし、気持ちをしっかりと受け止めながら養護・教育の両面の一体化を図る。 ・家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す <p>保育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康でよく遊べる子 2.思いやりのあるやさしい子 3.物事をよく考えやってみる子 4.自分の気持ちを素直に表現できる子 5.感性豊かな子
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から5歳児(小学校就学前)まで入園 ・子ども達のご家庭動揺に安心して過ごせる様に努めていきます。 ・1人ひとりの個性を大切に子どもに寄り添った保育をめざしています。 ・毎日の生活や遊びを通して、想像すること、友達と遊ぶと楽しいこと、我慢しなければならないこと、人との関わり方など、0歳児から5歳児までさまざまな場面でその年齢に沿って生きていく力をつけていきます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の中で生活習慣が身につくように、身体を動かしたり手先を使う遊び等いろいろな遊びを取り入れています。 ・園庭があり、天気がいい日はシャボン玉遊びをしたり、かけっこをしています。夏には、水遊びやプール遊びをしています。 ・近くに公園があるので、公園まで散歩に行き遊んだり、電車を見に散歩に行ったり、自然に触れて遊んでいます。 ・幼児クラスでは、リトミック・体操・英語の外部講師を呼んで活動を行っています。音楽に合わせてリズム感を鍛えながら表現する喜び・楽しさを味わったり、身体を動かして年齢に合った基礎体力をつける、色々な言葉に触れる等を通して心と身体の成長を図ります。 ・閑静な住宅街にあり、安心してご利用しやすいです。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

子どもが主体的に活動できる環境の整備に取り組んでいます

子どもが主体となり、発達や興味に合わせて遊具、玩具、絵本を用意し、子どもが自由に素材や用具を自分で取り出して主体性を発揮し活動ができるハード面での環境整備に取り組んでいます。一方ソフト面では例えば園の発表会を通して主体性の育成に取り組んでいます。練習を通して学んだ成果を発表会で披露し、子どもに自信を付けさせることで、特に年長クラスでは、就学に向け、日常の当番の時にも積極的に動けるようになりました。このようにハードとソフトの両面から子どもが主体的に活動できる環境の整備に取り組んでいます。

権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重しています

職員は子どもの尊重や基本的人権について習志野市主催の研修を通じて研鑽を積んでいます。子どもの個性を大切に権利を守り、子どもの「個人カリキュラム」を活用して保育を行っています。職員の不適切な言動に気付いた時は全職員で振り返り話し合い、対策を立て組織的に対応しています。また、虐待の疑いのある子どもの出席状況は職員間で情報を共有して市役所窓口とは定期的なヒアリング等を行って連携をとっています。このように普段の努力によって職員が子どもの権利擁護(意思の尊重)についての意識を高め、利用者に安心を届けられる様に日々活動に取り組んでいます。

さらに取り組みが望まれるところ

中長期的な人材育成計画をたて、職員の更なるスキルアップにつなげて行くことを期待します

中長期で取り組む明確な人材育成計画はありませんが、事業計画で研修計画をたて職員のスキルアップを支援しています。中長期的な育成方針は本部と十分な連携をとって、職員個々の到達目標、必要スキル、育成期間等を明確にした計画を作成するとよいでしょう。人材の育成は長期継続して行うもので、目標とする知識やスキルが明確になれば到達度が分かります。育成計画に沿って、例えば現場でのスキルアップの方法として、新入職員やある分野で経験の浅い職員、研修で知識を得たばかりの職員に対して経験の豊かな職員が指導するOJT(On the Job Training)の制度は人材を育てる方法として一般的に利用されています。OJTを制度として導入し人材の育成に活用されることを期待します。□

地域における子育て支援の取り組みに期待します

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育など)し交流の場を提供し促進することができませんでした。しかし、コロナ禍でも園は子育て世帯が多い地域の交流のため、地域の人にも告知して劇団を招き観劇会を開催しました。これからも、子どもと地域の人々との交流をひろげるための働きかけ、体験保育や子育て家庭への保育所機能の開放を行い、頼られる地域の拠点としてこれまで以上に子育て支援に取り組んで行くことを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けることで、園の状況、課題が明らかになりました。

お子様や保護者様へさらなる安全安心のご提供のため、人材育成にも努めてまいります。保育経験の浅い職員に対しては、現状の把握と目標設定をしてから、実務を通じて指導を行います。また、全職員に、職位レベル表や自己評価チェックシートを活用することで、面談の際に、個人の現状把握や今後の目標設定を明確にしてまいります。

地域における子育て支援の取り組みについては、令和4年度から園庭開放を実施しております。地域の方から子育てに関する相談できる機関として活用いただけるように機能を果たしてまいります。

本件について、全職員で共有し、改善に努め、ご利用されるすべての方に寄り添った保育を展開できるよう精進してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				129	7

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念 保育方針は入園のしおり、重要事項説明書、パンフレット、ホームページなどに明記しています。その他玄関に掲示し職員や利用者も送迎時に見ることができます。理念や保育方針は具体的であり利用者は保育園の使命や目指す方向、考え方などを十分に読み取ることができます。保育方針は保育所保育指針の5領域(健康、人間関係、環境など)に沿った内容で構成されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念、保育方針は保育園の正面玄関を入った左の壁と各クラスに掲示してあり利用者は送迎時にいつでも見ることができます。配布物としては重要事項説明書、入園のしおりなど(職員が利用者へ説明する資料)に記載しています。職員は入社時に入園しおりや重要事項説明書、園の規則、ルールなどの説明を受けます。園の行事は保育理念、方針に沿うように行事計画を作成し職員間で共有し、話し合った反省事項は行事報告書にまとめ次回の行事計画に反映できるような仕組みになっています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会では利用者へ「重要事項説明書」、「入園のしおり」に記載してある保育理念、方針を丁寧に説明しています。入園後は保護者会において園生活が保育理念や方針に沿っていること、年間行事スケジュールや保育実践面などを資料をもとに説明して周知に努めています。毎月各クラスごとにクラスだよりを発行することで毎月の実施報告と次月のスケジュールを伝えています。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 中長期事業計画は本部に置いて年度事業計画はそれを踏まえて作成しています。事業計画の実施状況については実施の都度反省会を設け書類を作成し次年度に繋げるよう整理し年度では事業報告を作成し評価を行っています。重要課題については本部と常に連携しながら導き出し、園内で共有をはかり園長会等で課題について話しています。先を見据えた事業環境の分析を念頭に、年間行事、食育活動、保健活動の他保護者会や保育参観などの保育支援活動の計画を立てています。年間行事予定は年度初めに保護者に通知し、毎月の行事予定はクラスだよりで利用者へ知らせることで運営の透明性を確保しています。</p>		

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 各計画の策定にあたっては月1回の職員会議で行事担当者を中心に事業計画の計画策定と報告を実施しています。パート職員についても月1回のパート会議、クラス会議を通して情報の共有と意見交換を行っています。給食会議も月1回実施し専門分野で意見の交換をしています。定例会議に参加できなかった職員には議事録で周知するよう努めています。事業計画の実施状況については実施の都度反省会を設け書類を作成し次年度に繋げるよう整理し年度では事業報告を作成し評価を行っています。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 園長は保育の現場に出向き現場で問題点を把握し職員への助言を行っています。最近の例ではSISDの精度向上のため午睡中の明るさは顔色がはっきり分かるようにするため、カーテンを開ける指導を安定しています。職員の意見や提案などは言いやすく創意工夫が生まれやすい環境にあることが乳児、幼児のクラスの自己評価コメントに共通してみられ、職員の意見が尊重されていると認められます。知識、技術の向上のための園外研修は習志野市主催によるもの6回、キャリアアップ研修は8名の参加がありました。評価の公平性を保つために園長は全職員と個別面談を行っています。面談に偏りができないように出来ていること、改善が必要なことを重点にしています。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 遵守すべき法令類は職員一人ひとりには配布していません。しかしながら園のマニュアル類と一緒に棚に保管してあるので、職員はいつでも誰の許可も得ないで手に取って確認することが出来ます。全職員を対象とした法令順守と倫理に関する研修を実施し職員への周知を図っています。プライバシー保護に関して職員は職員会議などを通して職員へ周知する機会を持ち、職員へはどの利用者に対しても「個人情報の取り扱いについて」の説明ができるよう教育をしています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員配置状況報告書を基に職員配置について共有・計画しています。人材確保の実施は園長から必要人員の依頼を本部に行い進めています。職務権限規定(園名称:職員役割担当表)によって役割と権限を明確にしています。人事評価シートは細かく記載があり予め職員に配られ人事評価実施の後、園は年末・年度末に職員面談を行い、人事評価結果について個々に口頭で伝えています。しかし職員個々での感じ方に違いがあり園が説明責任を十分果たしているとはまでは言えません。これからの面談では職員が個々の評価に納得し成長するために園として今まで以上に評価結果の客観性やフォローに注力されることを期待いたします。		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 職員の休暇や時間内(外)労働については各クラスのデータが主任、園長に伝えられる仕組みになっています。園長、主任が中心となって職員が相談しやすい環境になるよう工夫しています。特定職員に対する偏った労働負荷などもデータを見る事が出来るので改善が図られています。特別休暇はバースデイ休暇があり通常休暇も休暇残日数が会社から表示され取得しやすくなっています。福利厚生ではインフルエンザ予防接種や健康診断の費用補助があります。</p>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<p><input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。->変更候補 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。->変更候補 <input type="checkbox"/>OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント) 中長期で取り組む人材育成計画はありません。職種別、役割別の能力基準は役割等級基準書によって明示し、職員に周知しています。職員の知識や技術の向上のためには年度事業計画に研修計画がありその中でどの職員がどの研修に行くか個人毎に計画書を作成しています。OJTは制度化はされていませんが上司の現場指導と言う範疇で実施しています。新入職員や経験の浅い職員、研修で知識を得たばかりの職員に経験の豊富な職員が現場で指導するOJTの制度は人材を育てる制度として一般的に利用されています。是非OJTを制度として導入し人材の育成に活用されることを期待します。</p>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<p>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもの尊重や基本的人権については習志野市主催の研修を通じて学ぶ機会を設けています。子どもの個性を大切に権利を守り、子どもの個人カリキュラムを活用して保育を行っています。職員の不適切言動や行動に気付いたり意見があった時は職員全体で振り返り話し合い、組織的に対策を立て対応しています。虐待の疑いのある子どもの出席状況の職員間での情報の共有、市役所窓口との定期的なヒアリング等を使って関係機関と連携をとっています。</p>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<p>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針は、園のホームページ、入園のしおり、重要事項説明書、「個人情報の取扱いに関するお願い」等に記載し、入園前や入園時に保護者に説明しています。「個人情報の取扱いに関するお願い」では利用目的や記録の開示を明示しています。職員は入社時に誓約書を交わし、実習生には見学時に説明し、実習元(学校)の管理職が指導しています。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 意見箱の設置、ホームページから意見の要望を投函するシステムや保護者の個人面談・年2回の運営委員会を開催し、利用者満足を把握する仕組みがあります。担任は、日々保護者とのコミュニケーションをこまめに取り、話しやすい雰囲気を作り、送迎時に直接意見を聞く体制もあります。また、苦情解決制度にある第三者委員の氏名、電話番号が園の玄関に掲示しています。利用者やその家族との相談対応の記録があります。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 玄関に重要事項説明書や苦情・相談窓口を掲示し、入園時に職員が保護者に内容を説明しています。「園の苦情解決制度」に担当者、責任者および第三者委員の連絡先を明記しています。意見・苦情を受け付けた場合は迅速に対応し、記録に残し、苦情解決内容を保護者に説明し、納得を得るようにしています。苦情等の内容は職員会議で、情報共有を図っています。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員は、年に1回、個人の自己評価を行い、個人の保育に対する振り返りや、保育の質の向上を目指しています。キャリアアップ研修を受講し、振り返りを行っています。クラス会議、職員会議等で日々の保育について話し合い、意見交換し評価・改善を行っています。今年度初めて第三者評価を受審し結果を公表することにしています。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 事故対応、感染症、非常災害対応、アレルギー対応等のマニュアルを整備しています。日常業務の手順を明確化し、アレルギー児の顔写真と除去する食材の一覧を全職員の目にする場所に掲示しています。衛生に関するマニュアルの見直しは全職員で行い、コロナ禍のもと、3歳児クラスから5歳児クラスの室内でマスクの着用の推奨や机上のパーテーション設置や対面しないように食事をするなど感染対策に努めています。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ホームページで見学を受け付け、メールや電話で対応をしています。主に園長が担当し、園庭や園舎内を案内し、見学者の質問に分かりやすく説明しています。コロナ禍のもと、見学は時間を区切ったり、少人数で園内や保育の様子を見てもらい説明しています。見学者には入園のしおりに沿って、保育内容や必要な持ち物の説明をし、質問に答え、園の利用に不安がないように対応しています。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。

<p>(評価コメント) 見学や入園前説明会で「入園のしおり」に沿って説明しています。持ち物については、実際使っているものを見せて説明しています。「重要事項説明書」を利用者に説明し、内容に同意が得られた場合、同意書を得ています。年度初めや終わりに保護者会を開き、作成した資料をもとに保育の内容を説明しています。また、個人面談を行い保護者の意向や質問を聞き取り、書面を作成し、会議などで職員に周知しています。</p>	
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育内容に関する全体的な計画は保育理念、保育目標、保育方針に基づき作成しています。個別計画も作成し、一人ひとりにあった目標を立てています。特に未満児は面談などを行い、個人の家庭の状況を配慮しています。個別支援が必要な子どもについては、保護者から意見や同意を得て、市の発達支援センターへ相談し、連携を取りながら計画や目標を作成しています。園長が中心となり、全職員が共通理解のもと、計画の実践を記録し、必ず振り返り、改善に努めています。</p>	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各クラス、個人の生活や発達過程を見通し、実態に即して年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。乳児は一人ひとり、個別で発達及び経過記録を作成しています。指導計画には、子どもの様子、季節に合わせた内容を記載し、環境を整え保育を行っています。月ごとに計画の振り返りを行い、次月の計画に活かしています。</p>	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 園庭には、安全に遊べる遊具、園内には大きなホールがあり、雨の日でも体を動かすことができます。子どもの発達や興味に合わせて遊具、玩具や絵本などを用意して、子どもが主体性を発揮し、自由に遊べる時間や場所を確保し、好きな遊びが楽しめるようにしています。子どもの成長記録を作成し、子どもの成長を振り返り、子どもの成長につながるように立案し、日々の保育に活かしています。</p>	

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 普段散歩に行っている公園マップを掲示し、子どもが散歩を通して季節や自然を感じたり、動植物に触れる機会や交通ルールを伝える機会をつくり教育及び保育に活用しています。4歳児5歳児クラスは歯科検診の一貫として歯科医師と交流したり、地域のパン屋さんのパンをおやつに提供したり、地域交流体験を取り入れています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 散歩時に交通ルールを学んだり、生活や遊びの中で順番を守る等、社会生活に困らないように保育をしています。けんかやトラブルが発生したときは、適切な言葉かけをして子ども同士で解決するように見守っています。日常的に朝や夕方の合同保育を活用して異年齢交流を行ったり、他のクラスとの交流をし、人間関係が育つように保育に取り入れています。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 子ども同士の関わりを大切にしたり、トラブルが起きないように常に目を配り、きめ細かい配慮をやり対応を行っています。子ども同士の関わり方や活動に参加する姿を共通理解できるよう全職員に周知しています。配慮の必要性が見られた子どもには保護者の意見も汲み取りながら市の発達支援センターに相談し助言を受けています。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 在園時間の長い子どもには、心身に配慮しながら、子どもの、その日の様子やいつもと違う様子があれば口頭や引継ぎノートで職員が共有し、保護者に伝えています。また0歳児から2歳児クラスは毎日連絡ノートを通じて保護者へ情報提供を行っています。合同保育では、安心して過ごせるよう好きな玩具を用意し、異年齢でも楽しめるよう配慮しています。乳児の遊んでいるときなどは危険を回避するためコーナーなどを作って遊ぶようにし、安全に保育を行えるように務めています。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者と送迎時や連絡ノートにて情報交換を行っています。また、発達や育児などの相談があるときは、時間を取り、個別面談も随時実施しています。年1回個別相談の案内を出し、保護者会を開催しています。保護者には子どもの1年間の様子がわかるように、年度末には職員が取りまとめたムービーを見る機会を設けています。就学に向けて、近隣の保育園、幼稚園、小学校と交流し、近隣の小学校から就学に向けたビデオの提供もあり、園児に見せています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 嘱託医による定期的な健康診断、保護者から子どもの健康状態の情報、保育士による毎日の子どもの心身の状態の観察や健康状態を観察し記録して全保育士が共有しています。子どもの心身の状態や発達状態から不適切な教育の兆候や、虐待が疑われる場合は園長・主任に報告し、経過観察を行い、個別に記録し適切な対応をとっています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や障害が発生した場合は、保護者に連絡すると共に、必要に応じて嘱託医に連絡し適切な対応を行っています。医務室には、救急用の薬品や材料等を常備し、医務室等の環境を整えています。子どもの感染、疾病等の対応は、看護師が研修を行い、職員への周知徹底を図っています。保護者には毎月、保健だよりをメール等で発信し掲示もしています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画に沿って、それぞれの年齢に合わせて食べる事を楽しむ食育を進めています。子どもが食材に触れたり、調理体験、野菜の栽培、行事食等子どもが楽しみながら食への興味や関心が持てるように工夫をしています。アレルギー児の氏名、写真、クラス、原因食品を記載し、医師の診断書や指示書による除去食や代替食で対応し、全職員で共有して、誤食防止に努めています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各クラスに加湿器、空気清浄器を設置し、適切な環境を維持できるように管理しています。保育室内の窓を少し開けて換気が常に出来るようにしています。看護師・保育士が子どもに手洗いを指導し、現在は新型コロナウイルス感染症対策として、ペーパータオルを利用しています。未満児が使用した玩具は毎日、幼児が使用した玩具やコットなどは、適宜消毒を行い、清潔維持に努めています。現状の収納設備を活かし、整理整頓して、子どもが快適に生活できるよう環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、日常の保育で発生したヒヤリハットや事故報告書を記載して、全職員で共有しています。毎月の安全対策委員会で、事故発生の原因や事故防止対策を話し合い、今後の事故防止に繋げるようにしています。安全対策担当者を中心に、安全点検や危険箇所の点検も全職員で行っています。各部屋に防犯カメラを設置しています。また、外部からの不審者対応フローチャートを作成し、不審者対策訓練も実施しています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害発生に備えて、非常災害時対応マニュアルや役割分担を整備し、避難経路図を掲示して全職員に周知しています。毎月、地震や火災などの災害を想定した避難訓練を実施し、消防署と連携して通報訓練などを行っています。また、保護者参加の引き渡し訓練を年1回実施しています。非常災害に備えて、各種備品(防災頭巾、保存食など)も備蓄しています。保護者及び職員の安否確認については、避難場所の掲示や一斉メール配信等のネット環境を整えています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、子どものみの開催となった夏祭り(例年地域の人も参加して開催)がありました。しかしコロナ禍でも、園は子育て世帯が多い地域の交流のため、地域の人にも告知して、劇団を招き観劇会を開催しました。</p>		